

ビジネスチャンスの情報源

# 週刊経済

Weekly Realtime Information

ふくおか経済(株)地域情報センター  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-1  
はかた近代ビル9F  
TEL092-474-4455 FAX092-474-5108  
購読料 6カ月75,600円 1カ年129,600円  
※無断で転載及び複写(コピー)を固くお断りします

## 新社長に長女の松岡恭子副社長が就任 副社長に長男の松岡泰輔専務が昇格 大央 …… 2

## アイランドシティに西日本最大級の市民体育館 18年12月開館予定 福岡照葉アリーナ …… 3

### CONTENTS

- ◎総合運動公園内に5階建て新病棟を建設中  
若屋中央病院 総事業費は52億4000万円 …… 3
- ◎博多駅南西街区の13階建ビル18年4月完成へ  
紙与産業 基準階のフロア面積は約1047㎡ …… 4
- ◎市営博多駅駐車場跡地の再整備事業が着工  
UR都市機構 18年3月完成予定 …… 5
- ◎約10億円投じ行橋市に3階建て商業施設  
広島市のイズミ 旧丸和行橋サンバル跡に …… 5
- ◎小倉北区鍛冶町に北九州本社を移転  
福山コンサルタント 旧社屋の老朽化に伴い …… 6
- ・食堂展開のフジオフードシステムと資本業務提携 …… 梅の花 7
- ・区画整理後の市有地の売却を本格化 …… 福岡市 7
- ・警備需要の増大で中期計画は順調なスタート …… 折田康徳に詳しい社長に聞く 8
- ・5期連続増収で過去最高の179億円に …… アイ・ケイ・ケイ連結決算 9
- ・通期連結見込みを上方修正 …… コーセーオールイー 10
- ・中央区大名1丁目に商業ビル …… 村上ホールディングス 10
- ・天神2丁目に薬を使わない心療内科 …… 広島市の医療法人ハンス 11
- ・フランス・サンゴバン社と鏡の仕入れで継続契約 …… 九鏡 11
- ・支部の設立に向けた新事業を開始 …… 中小企業事業推進機構 12
- ・小倉北区三萩野に10階建て賃貸マンション …… サンクスライフ 13
- ・粕屋郡久山町の福岡営業所を増床 …… MARUZEN EXPRESS 13
- ・東方健寿実業・14/一蘭・14/サニックス・15/九州・沖縄地区中小企業景況・17/さわやか倶楽部・18/チヨダ・18/エコワークス・19/フアブスコ・19/税理士法人アイユーコンサルティング・20/弁護士法人 菰田総合法律事務所・21/福岡中央銀行・21/福岡市など4者・22/愛和地所・23/パースベクティブ・アール・イー・23/テンコーポレーション・24/博多ほてい屋・24/プロスベリティー・25/福岡市中央区在住の佐々木優臣さん・25/東京のピクシブ・26/OKAMURA・26/Good不動産・27/FROG・27/東京都のラオックス・28/ホームランド・28/東京のユナイテッド・リグロース・28/京都のウンナナクイル・29/鹿田産業・29/SKY・30/TEAMフエニックス・30/はせがわ・31/リーグロイヤルホテル小倉・31/ピエトロ・32/アフエリック迎賓館・33/福岡市の長谷川友紀さん・33/キューサイ・34/QNet・34/福岡女子大学・35/県国際交流センターと3団体・35

### DATA

地域情報センター調べ(18年の周年企業)・16/九州のコンビニ販売額・17

### 巻末資料

福岡法務局管内新設会社情報

## 2月に熊本オフィスを開設

### 弁護士法人菰田総合法律事務所 県外初進出

弁護士法人菰田総合法律事務所（福岡市博多区博多駅前2丁目、菰田泰隆代表弁護士）は2月1日、熊本市中央区中央街4丁目に3拠点目となる熊本オフィスを開設する。

これまで博多と那珂川オフィスの2拠点で全エリアに対応していたが、熊本エリアでの依頼が増えたことから県外初進出を決めた。場所は鶴屋百貨店を南側、銀座通り沿いのアルバ銀座通りビル8階。熊本オフィスでは弁護士が1人常駐する予定で、個人向けには相続や離婚など家事事件に関する法務を主に提供、企業向けには顧問弁護士業務に加え、顧問社労士として労務コンサルを実施する。菰田代表弁護士は「これまで福岡を中心に個人及び企業に対し数々のリーガルサービスを提供するなど、家事事件に関しては県内トップクラスの実績がある。今後は福岡で培った有数のノウハウを熊本でも生かしたい」と話している。（赤時）

## 糸島市限定のローン金利優遇制度

### 福岡中央銀行 住宅の取得、改修などを対象に

(株)福岡中央銀行（福岡市中央区大名2丁目、古村至朗頭取）は、12月1日から糸島市限定の「住宅ローン」と「空き家活用ローン」の金利優遇制度を始めた。

同行と糸島市は地方創生の取り組みの一つとして移住・定住に関する協定（覚書）を結んでおり、その一環として住宅取得や住宅改修、空き家活用などを対象に金利を優遇するもの。糸島市限定「住宅ローン」は、同市で住宅の新築、購入、増改築、リフォームをする人が対象。優遇内容は、借入時点の融資金利から年0・1%引き下げた金利を適用（その他の金利優遇制度を含めて最大0・2%の引き下げ）する。第二地銀協会三大疾病特約付統一団体信用生命保険に加入の場合は別途0・3%優遇した金利を適用する。同「空き家活用ローン」は、糸島市にある空き家（自己または1等身以内の親族が所有）の解体、住居を賃貸するためのリフォーム、住宅の防火・耐震改修工事、住宅解体後の駐車場造成などの土地活用に係る各種設備工事をする人が対象で、借入時点の融資金利